

丸神運送株式会社戸畑支店労働争議

- 一、名 稱 丸神運送株式会社戸畑支店
- 二、所在地 戸畑市沙井崎
- 三、事業種類 運送業
- 四、資本金 拾萬圓
- 五、代表者 戸畑支店長 三原清一郎
- 六、従業員數 七七名（仲仕）
- 七、争議参加人員 二八名
- 八、争議發生年月日 昭和八年五月三十一日
- 九、争議解決年月日 同 六月四日
- 十、争議發生の原因
仲仕中成績優良なる二十二名を所属親方とし會社の出荷一切を請負はしむると共に一般仲仕の監督をなさしめ固定給最高

月一二四圓最低六〇圓の外請負の利益を歩合配當し且つ月二回の公休を與ふる等相當優遇するに反し、一般仲仕に對しては日給最高二圓最低一圓五十錢を支給し公休を與へず其の待遇に多大の懸隔あり之を不平として遂に親方制度を廢止し賃金を平等にせんことを要求することゝなつたのである。

十一、争議の經過

争議参加仲仕二十八名は五月三十一日事業場に會合協議の結果作業繼續の儘交渉することゝし同日夜支店長に對して賃金平等の要求をなせり。

之に對して支店長は本店と折衝の上善處する旨回答誠意を示したので、爾來勞資双方の交渉數次にして、六月四日會社事務所に於て會社側より提出に係る次の解決案を容認す